

小平市議会定例会 一般質問通告書

一問一答方式

質問件名 ジェンダーの視点からメディアリテラシーを考える

【質問要旨】

近年、都道府県や各自治体で地元をアピールするためキャラクターの設定や PR 動画が盛んに作られています。その中で昨年の夏、宮城県の PR 動画は性的と受け取れる表現に批判が集まりました。また鹿児島県志布志市の PR 動画においても「少女の誘拐監禁」を連想させる内容に批判が相次ぎ、配信中止になりました。いずれも県は性的な意図はない又は受け止め方の違いと説明はしていますが、公的広報のガイドラインに沿って制作されたのかは疑問です。

現在、世の中は TV や雑誌、インターネットや SNS などと一昔前では考えられないほどの情報で溢れかえっています。そのような中、受信者側の「情報を評価・識別する力」と発信者側の「発信する力・処理する力」であるメディアリテラシーが問われています。とりわけ、行政の発信する情報は社会に及ぼす影響が大きいため人権に配慮するのはもちろん、ジェンダーの視点からも性別に固定的な表現がされていないなども含め、信頼性や中立性が求められます。

2003 年内閣府は「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」を公表しました。しかしここ数年、国や自治体の発信するものの中に直接的・間接的に性表現を盛り込んだととられかねない例がいくつも目につきます。

小平市では男女共同参画推進条例及び第二次小平市男女共同参画推進計画に基づき 2011 年より「広報紙・パンフレットなどを作成するときの視点」(ガイドライン)を作成しています。小平アクティブプラン21推進状況調査報告書によると毎年庁内に周知、意識の向上を図っているとの報告があります。今一度、女性を飾り物、性的対象物としていないか、性を商品化することに繋がっていないかなど、改めて考える為に以下質問をします。

- ① ガイドラインの中に、女性を性的対象物としないという項目がありますか。
- ② 2011 年に作成した広報紙・パンフレットなどを作成するときの視点(ガイドライン)は具体的にどのように運用していますか。
- ③ このガイドラインを使い職員に対し研修、意識啓発は行っていますか。
- ④ 事業者や市民のイベントや企画で市が後援や共催するとき、ガイドラインはどの程度活用していますか。
- ⑤ 子どもにとって影響のある性を商品化した有害図書への対策はどのように行っていますか。

上記のとおり、小平市議会会議規則第 57 条第 2 項により通告します。

2018 年 2 月 14 日 小平市議会議長 殿 小平市議会議員 氏名 山崎 とも子

受付番号【 】

27	26	25	24

-(/)